（別紙様式４－１）　　（県立高等学校・中学校用）

（熊本県立北稜高等）学校　令和５年度（２０２３年度）学校評価計画表

１　学校教育目標

校訓「創造　勤労　感謝」のもと、専門性を生かした課題研究等を通して、望ましい勤労観・職業観を身に付けるとともに、地域を知り、郷土愛を持った、将来の地域社会を担い、活躍できる人材を育成する。

「教育は人なり」の理念のもと、教職員が一丸となって、生徒一人一人の自己実現を支援する。

（１）伝統ある校風の継承と創造　（２）特色ある総合高校づくり　（３）学力の充実と個に応じた進路指導　（４）教育環境づくりの推
（５）人権教育の推進　（６）安全教育の推進　（７）地域社会から信頼される学校づくり

２　本年度の重点目標

（１）カリキュラム・マネジメントの更なる推進　～学科の強みを生かして～
　ア　新学科での学びの構築　イ　２～３年の学び、夢実現への取組　ウ　魅力的な専門教育の実践
　エ　第７４回日本学校農業クラブ全国大会（熊本大会）の成功を目指して
（２）一人ひとりみんなが主役　～北稜高校で夢実現～
　ア　「創造・勤労・感謝」を柱とする心の教育の実践　イ　学力の充実と個に応じた進路保障の実践
　ウ　「環境が人を作る」という教育哲学の実践　エ　安全教育の実践　オ　地域社会との連携強化の実践
（３）働きやすい職場環境を目指して
　ア　相談しやすい職場環境　イ　ワーク・ライフ・バランス
（４）創立８０周年への取組【令和７年度（２０２５年度）創立８０周年】

３　自己評価総括表

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	目標管理	スクール・ミッション及びスクール・ポリシー、重点目標の周知・理解のため、学校情報を分かりやすい内容で定期的に発信する	全職員が共通認識として実践する。 生徒、保護者にスクールミッション及びスクール・ポリシーを８０%以上認知させる。	・職員会議や研修等で常時啓発する。教室への掲示、学年集会等、全校集会での周知。 ・学校評価アンケートによる認知の分析 ・育友会総会、広報誌、学校行事やＨＰ等を通じて啓発を図る。	A	・評価アンケートの結果、伝わっていると回答した生徒の評価平均3.00p、保護者3.20p、教職員3.40pであり、昨年度より大きく向上した。 ・認知度は８０%以上を達成したが、今後もＨＰや資料を活用し、継続した啓発が必要である。
	生徒募集	募集定員の確保	今年度入学者（５５名）に対して２０%増の志願者確保。	・計画的な中学校訪問、地域行政等との連携、体験入学の実施、ＨＰ等で魅力ある学習内容の広報充実を図る。 ・特色を生かしたパンフレット作成。ＨＰブログを活用し、学校生活の情報発信を強化、月平均閲覧数5000アクセスを達成する。	C	・新学科の紹介から学科の魅力について周知するため、パンフレットも刷新し、ＰＲに力を入れたが、前期選抜の志願者は、昨年度の８割程度であった。 ・積極的に学校ブログの更新を行い、昨年度より投稿数が100件増加した。１月末までのＨＰ月平均閲覧数は11,279件となり、達成目標の２倍以上の成果となった。
	業務改善	生徒たちと向き合う時間を確保し、やりがいを持って効果的な教育活動を持続的に行うことができる環境の実現	教職員の勤務時間の削減を図り、教職員が本来の業務に一層専念できる環境を整える。 文書事務における業務負担の改善、業務の効率化及びペーパーレス化を図る試行的取組みを行う。	・一人１台端末活用に向けた、ＩＣＴを活用した授業研究。 ・情報共有のための会議、資料作成の負担軽減のため、教務支援システム等の活用による生徒情報管理の統一化の徹底、校務支援システム、メール等の有効活用 ・朝会、各種会議のペーパーレス化を図り、職員の印刷、配布、資料整理に係る業務を軽減する。	B	・ＩＣＴ機器活用に関する職員研修を定期的に実施し、全職員が授業研修に取り組んだ。また、無線LANアクセスポイントが整備され、職員の使用範囲も広がった。 ・職員会議、運営委員会、職員朝会等のペーパーレス化を実践し、印刷の経費削減や業務効率化につながった。 ・文書事務ＲＰＡが導入され、通知文や依頼文のペーパーレスが進んだ。

学校経営	働き方改革	教職員が心身ともに健康でワーク・ライフ・バランスを実現できる環境を整える	全教職員が働き方改革の必要性を理解し、月の時間外勤務時間の平均が上限の４５時間以内、年の時間外勤務時間合計５４０時間以内を全職員の７０%以上実現。	・学校閉庁日・部活動休養日の設定。 ・教職員１人当たり年次有給休暇の平均取得日１０日以上の推奨。 ・業務の平準化のための校務分掌の見直し。	B	・学校閉庁日を５日設定し、生徒・保護者へ周知した。部活動休養日は顧問会で共通理解を図り、原則木曜日に設定し、土日は少なくとも１日休養日とした。 ・１月末までの職員の時間外勤務時間は月平均で36:13ｈであり、昨年度と同程度であった。また、月平均４５h 以内の職員は全体の７７%であった。 ・採用職員の５１．１%が年間１０ 日以上年次有給休暇を取得し、取得日数の平均は、１０．２ 日であった。 ・夏季休暇（５日間）を全職員の９４%がすべて取得した。
	開かれた学校づくり	保護者・地域行政等との連携	学校行事の保護者等の参加啓発、地域関係機関と協働した行事の企画、新学科の特色を生かした新たな取り組みの発信を行い、本校の魅力化を図る。	・地域行政との事業推進、高大連携及び企業間交流を実施する。 ・インターンシップや農産物販売、ボランティアなど、地域における生徒の活動機会を創出し、地域協働を実現する。 ・学科ごとに小・中学校との交流事業を推進する。	B	・玉名市役所を主とする地域連携では、「玉名未来づくり研究所」に参加し、地域ツアーの企画運営を通して、総合的な探究の時間の成果につなげた。 ・玉名市内の県立３校による Oneteam プロジェクトに参画し、地域商業施設等でのワークショップや作品展示を定期的に実施した。 ・各学科の学びを生かし、箱庭の作成展示、玉陵小・中学校との門松作り、廃材を活用した食育交流、小中学校との花壇づくり、収穫体験、販売等を行い、地域に根ざした交流活動を実施できた。
学力向上	授業の改善	授業に関する評価の向上	生徒全学年の学校評価アンケートにおいて、授業に関連する項目の前向きな評価を増やす。	・一学期の早い段階で授業研修を実施し、指導力の向上を図る。 ・定期的にICT活用に向けた職員研修を開催し、授業におけるＩＣＴ活用を進める。 ・１・２年生における観点別評価の実施内容について情報を整理し、職員研修等で共有する。	A	・授業研修は一学期の忙しい時期に実施したが、指導や評価の面からも効果は大きいと感じた。 ・ＩＣＴ活用研修を１２月までに１２回実施し、充実した職員研修となっている。 ・授業に関する学校評価では８０%と大多数の生徒が前向きな評価が得られた。一方で、観点別評価に関する職員研修が必要であり、次年度に向けて検討している。
	学力の向上	基礎学力の定着	高校入学までに定着していなかった事項を再確認し、「基礎力診断テスト」におけるＤレベル評価の生徒を減らす。 定期考査に向けて各教科で事前指導に力を入れ、延べ欠点科目数を減少させる。	・北稜タイムの時間を活用し、基礎学力醸成のための教材に取り組む。 ・基礎力診断テストを振り返りの機会として活用し、既習事項の確認を行う。 ・生徒の基礎学力の状況をデータとして整理し、学年・教科と共有・連携を図る。	B	・２学期末における欠点科目数が、昨年度の６６科目から３１科目に減少した。一方で、基礎力診断テストにおけるＤ評価の割合は、昨年度の８１%から８０%と、変化はないため、学力的に向上したとは言い難い。タブレットを活用した個別の学び直しなど、対策を考えていく。
キャリア教育（進路指導）	進路意識の啓発	進路の早期決定と目的意識の啓発	各学年・学科の連携と継続した進路指導の展開と全職員によるキャリアカウンセリングの実施。 生徒の諸活動の振り返りを通して、進路指導を充実させる。	・年間を通し職員に対するキャリアカウンセリングの啓発活動を行う。 ・進学ガイダンス、職場見学、インターンシップ、オープンキャンパス等に積極的に参加させる。 ・キャリアパスポートを活用し、生徒自身が自己を振り返る機会を設け、進路意識を高める指導を行う。（手帳等も活用する。） ・１年は「総合的な探究の時間」で系統的に進路学習を行う。 ・ChromeBookを活用し、情報提供等を行う。	B	・進路関係行事や研修等の参加を促すとともに、進路情報を共有し担任による進路指導につなげている。 ・コロナ禍前のように、対面による進路関係行事の開催が増え、数多くの進路ガイダンスに参加し進路情報を収集することができた。 ・キャリアパスポートに各種行事の記録を残し、自己の振り返りの機会を設け、進路意識の向上につなげている。 ・１年の「総合的な探究の時間」は、委員会で話し合いながら系統立てて進路学習を行うことができた。 ・ChromeBook を活用することで求人票等の進路情報の提供が容易になった。

キャリア教育（進路指導）	進路希望の達成	進路目標実現の進路保障	進路選択のミスマッチを解消し、個に応じた就職・進学体制の確立と進路目標達成100%を目指す。	・全職員で情報の共有化を図り、組織として進路指導にあたる。 ・進学指導は学力向上に向けて放課後学習会などを活用し、個別指導の充実を図る。 ・各種説明会に積極的に参加し、入試制度等の変更や採用選考等について生徒に情報提供できる体制を強化する。 ・就職指導はキャリアサポーターや就職支援担当を中心に面談を行う。 ・企業訪問を積極的に行い、得た情報を生徒への指導、支援に生かす。 ・個別対応が必要な生徒は、保護者と連携し適切な進路先を決めていく。	B	・情報提供はChromeBookで行えるようになった。全職員が利用しやすい工夫も必要である。 ・４年制大学や医療系の進学希望者に対して、週に２回程度であるが、放課後学習会を行うことができた。進学に必要な学力を付けさせるためには、学習習慣を定着させる必要である。 ・入試制度や採用選考が多様化しているため、さらに情報提供が必要である。 ・就職希望者へは、計画的に面談を行い、就職だより等で、就職に関する情報を提供することで進路決定につなげている。早期離職防止に向けての対策が必要である。 ・支援を要する生徒が増加傾向にあり、教育相談部や各種機関と早期に連携する必要がある。
生徒指導	基本的生活習慣の確立	整容の定着	生徒が主体的に校則の見直し（クラス討議→代議員会→生徒総会→検討委員会）に取り組むことで、整容に関する意識向上及び定着を図り、指導対象者ゼロを目指す。	・各学期始めの整容検査を一斉に実施し、全校生徒及び教職員が共通理解の上で整容を徹底する。 ・継続指導対象者の状況等を教職員間で情報共有しながら、全教職員で個別の指導、支援にあたる。必要に応じて学年毎の整容検査も実施する。	B	・学期を追うごとに少しずつ再検査対象の生徒数が減ってきており、生徒が自主的に整容を整える習慣が身に付いてきた。今後も継続した形で、再検査対象０を目標に指導をしていきたい。 ・その都度生徒会による協議、生徒指導部会、各学年会での共通理解を深めながら、段階的に整容面での定着を図ることができるようになってきた。
		マナーの向上	自発的に元気な挨拶ができ、ＴＰＯに応じた言葉遣いや適切な行動ができるようになる。 スマートフォンの利用マナーを向上させるとともに、問題行動件数を昨年度の半数以下にする。	・積極的な挨拶や公共の場におけるマナー向上を図るため、日々の授業や学校行事等で継続した指導を行う。 ・生徒会（各種委員会活動を含む）を活性化し、生徒が主体となり、校則の遵守やマナーの向上に向けて継続した啓発活動を行う。	B	・大部分の生徒が積極的に誰にでも挨拶ができ、校内の雰囲気が明るくなっている。その結果、その場に応じた適切な言動を実践できる生徒が少しずつ増加している。 ・問題行動件数は昨年度とほぼ同数の１７件１７名であり、手続き上の不備によるもの等が多く、その都度確認を怠らないようにしていきたい。スマートフォンの指導件数は、昨年度１７件から１２件と減少してり、今後も継続してマナーアップを図っていきたい。
人権教育の推進	人権・同和教育の推進と命を大切にする心を育む指導の取り組み	いじめや差別を許さない心の育成	人権教育ＬＨＲで学ぶハンセン病回復者や水俣病被害者への差別の歴史と重ね、差別を自分事としてとらえることができる。	・行政や教育委員会の啓発資料等を生徒保護者に確実に配付し、全校集会の際に管理職や人権教育主任から積極的に発信する。	A	・行政や教育委員会が作成した啓発資料を適宜配付し啓発に努めた。特に２年生の人権教育ＬＨＲで水俣病やハンセン病について学習する際には、新聞社や教育委員会が作成した資料を配付し、コロナ禍と関連付けて学習を深めることができた。
		職員研修のさらなる充実	人権・同和教育に関する研修を通して人権感覚を磨き、人権意識を高める。	・人権教育に関する研修を年間３回実施する。 ・人権教育に関する校外研修について、年間２回以上の参加を本校職員へ促す。	B	・人権教育に関する研修の時間を十分に確保できなかったが、７月に全員レポート研修会を実施し、各自の教育実践を人権教育の視点で検証しあうことができた。 ・全員が年間２回以上の校外研修に参加することはできなかったが、学年単位で参加者を募った結果、昨年度より校外研修参加者を増やすことができた。

いじめ防止等	命を大切にする心得を育む指導	心のきずなを深める取り組みの充実	生徒との信頼関係を構築し、生徒の様子を的確に把握する。生徒自身が自分の発言や行動に責任を持つことができる、相手を思いやる心を育む取り組みを、「心のきずな委員会」を中心に対応する。	・７月の家庭訪問・面談週間をはじめ、各学期始めと学期末に二者面談を実施する。 ・心のきずな委員会を実施し、専門家による委員会生徒対象の研修の実施、文化祭での発表等を行うことで、生徒へ命の大切さを伝える。心のきずなを深めるＬＨＲを実施し、共通理解と意識の啓発を行う。	B	・各担任とも面談週間に限らず適宜二者面談等を実施し、生徒との信頼関係を構築した。 ・文化祭での心のきずな委員会活動報告はできなかったが、人権啓発資料や標語・ポスターを展示し啓発活動に取り組むことができた。また、年間４回の委員会や人権について考える研修会を行い、いじめや差別を自分事として考えることができた。
	全ての生徒にとって安心・安全な生活ができるいじめのない環境の確立	いじめを早期発見、解決する組織づくり	生徒の変化やサインに気付き、定期的に職員間で情報を共有し、担任を中心に組織的に早期対応する。常に最悪の事態を想定し、担任や学年団を中心に組織的な対応を図る。	・始業式や終業式等の全校集会時に「スクールサイン」アプリの活用方法を周知する。 ・「いじめを受けた」と回答した生徒がいた場合は「いじめ防止対策委員会」で組織的に対応する。 ・「誰かに話した」または「自分で解決できる」と答えた生徒の割合を１００%にする。 ・いじめ防止基本方針の見直しを行う。	B	・各担任が面談週間等に限らず適宜二者面談を実施し、生徒一人一人との良好な信頼関係をつくっており、適切な初動対応ができている。 ・スクールサイン及び各相談窓口について年度当初に周知を図り、いじめが疑われる事案については、いじめ防止対策委員会を開いて協議を重ねながら、外部専門家の助言を踏まえて組織的な対応を丁寧に取り組んでいる。 ・年度当初にいじめ防止に関する研修を行い、必要に応じて情報提供するなど職員間の連携強化に努めた。 ・いじめ防止対策基本方針を見直した。
地域連携（ｺﾐｭﾆﾃｨ・ｽｸｰﾙ）	コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会の推進	学校運営協議会での共通理解と協力体制の構築による円滑な運営	総合型コミュニティ・スクールにおいて、本校の魅力化や特色の発信等に向けた意見交換・議論を行い、地域協働による教育活動の活性化に繋げる。	・年間２回以上、学校運営協議会を開催。 ・各委員から幅広く意見を伺い、学校運営に活かし、学校課題の解決についての評価を行う。	B	・年間２回の会議を実施し、第２回では生徒の発表等を新たに加え、生徒の現状を知っていただく機会となった。また、文化祭への案内を行い、本校の教育活動を参観いただいた。 ・今年度の本校の課題解決に向けご意見と評価をいただき、次年度の具体的目標の設定に繋げる。
		防災教育の充実及び災害時における生徒の健康管理、危機管理体制の構築。 災害時に必要となる備品や備蓄の確認。	日常的な防災意識を高めるための防災教育と避難訓練の実施。 学校防災（豪雨・土砂災害・地震・津波）マニュアル、防災組織及び指示系統、連絡体制等の各自の役割等について職員間の共通理解。 定期的な備品の確認、危険箇所点検の実施。	・避難訓練を年間２回以上実施する。 ・防災マニュアル及び避難所運営マニュアルの見直し、点検及び確認を行う。 ・職員間での共通認識を図り、日常的に学校危機管理意識を高め、教科と関連付けた防災教育に取り組む。 ・年１回の備品点検を行い、学期１回以上の校舎内外の点検を行う	B	・シェイクアウト訓練を２回、防災避難訓練を１回、計３回の訓練を行うことができた。また職員の防災意識の向上につながった。 ・前年度問題になった消火訓練について改善ができ良かった。 ・備蓄品の点検を４月に行うことができた。また、備蓄品の数が少ないので買い足す必要があると思う。 ・危険個所の点検などは環境保健部で学期毎に行われている。
特別支援教育	特別な支援を要する生徒への適切な対応	組織的な支援計画及び指導計画の作成と確実な支援の実施及び評価	支援を要する生徒について、中学校からの引き継ぎを活用して支援計画及び指導計画を作成し、切れ目のない支援を行う。また支援を要する生徒が安全で安心して学べるよう合理的配慮を行う。	・特別支援教育支援員配置事業を活用して、特別な支援を要する生徒に確実な支援を行う。 ・支援員を交えた教育相談部会を毎週開催し、支援の成果と課題を確認し、支援計画及び指導計画の修正を適宜行い、関係職員にて評価・再検討を行う。	A	・支援員による支援を要する生徒について、担任、教科担当者、支援員、コーディネーターで随時情報交換会を行い指導計画の作成や見直しをし、個に応じた支援に取り組むことができた。 ・教育相談部会を毎週開催し、支援の成果と課題について意見交換し、支援の改善に努めることができた。

環境教育	環境調和型社会の実現及び校内美化の推進	環境保全活動や学校版環境ＩＳＯなどの啓発活動	教室移動時の消灯、ゴミ分別の徹底、また、学期ごとに安全点検を実施し安全な環境つくり。 生徒：水道使用量を前年度比５％削減。 職員：印刷用紙使用量を前年度比５％削減。	・全生徒へ集会、ポスター等で呼びかけ、啓発活動を行う。	B	・教室移動時の消灯、ゴミの分別は生徒の協力により徹底できた。 ・安全点検においては学期ごとに行い、修繕個所は事務室に早急に対応していただいている。 ・水道使用量は漏水のため測定できず次年度への持越しとなる。職員の紙使用についてはシュレッダー活用をもっと増やし、資源ごみとしてのリサイクルを促したい。
	環境調和型社会の実現及び校内美化の推進	校内美化、地域ボランティア活動の実施	各学期、各学年での学年別掃除の充実。	・学年別掃除を体育大会等の学校行事前に実施。 ・美化意識向上を図る。	A	・生徒数の減少により毎日の掃除で実施できていない外庭等の掃除については、学期ごとに行われる学年別掃除において、各学年の協力のおかげで学校行事前に実施し、徹底できた。３学期の１年生大掃除では卒業式へ向けて、１階トイレの大掃除をとり入れた。
保健管理	健康に関する指導体制整備	各個人での感染防止対策の継続	感染防止対策の必要性を理解し、自主的な行動で感染防止対策を行う。	・マスク、手洗い、消毒、また、昼食のとり方、歯磨き時の注意点についても自主的な行動で感染防止を行う。 ・消毒等も必要に応じて自主的に行う。	B	・換気の掲示物を作成し常時換気と１時間ごとの換気を呼びかけた。人が少ない校舎（北校舎）の常時換気が難しかった。
	健康に関する指導体制整備	規則正しい生活習慣の確立	生徒が「自身の健康」に興味関心を持ち、自己管理できる。	・健康診断の事後指導を徹底する。 ・校医、育友会、専門機関との連携を図り、生徒の健康課題を共有し課題に対しての取り組みを行う。	B	・健康診断後、治療が必要な生徒へは個別指導行うことで治療が進んだ生徒もいたが、治療率は低い。個別指導を充実させる必要がある。治療勧告書を学期ごとに配布した。 ・学校医・育友会と連携し治療率が上がるように協議していく必要がある。
	健康に関する指導体制整備	保健相談の充実	心身共に健康で落ち着いた学校生活を送ることができるようにする。	・科・学年・担任と連携を図り、個別での指導を中心に行う。必要に応じて学校カウンセリングを活用するとともに、主治医との連携を図る。	B	・教育相談を行った生徒に関しては担任・学年主任と連携し、必要に応じてスクールカウンセラー（ＳＣ）やスクールソーシャルワーカー（ＳＳW）につなぐなどの対応を適宜行い、落ち着いた学校生活を送ることができるよう支援を継続した。 ・個別のケース会議を必要に応じて行い、ＳＣやＳＳWとの情報共有を踏まえながら、生徒の支援を実践した。
専門教育	専門教育の充実	魅力ある学科づくりと地域への発信	【園芸科学科・園芸科】 花壇交流会など交流活動を積極的に行う。 学校ブログを活用して、学科の情報を発信する。	・近隣中学校との花壇交流会や収穫交流会を実施する。 ・学校ブログに週２回は上げてもらえるように情報を提供する。	A	・中学生との花壇交流会やミカン収穫交流会が実施できた。 ・ＪＡ主催の農業体験活動にボランティアで参加し、小学生との交流ができた。 ・ブログに週２回以上情報発信した。
			【造園科】 地域連携を図り、地域の行事やイベントへの出展など積極的な参加を実践する。 学校ブログを活用した情報発信。	・自然文化財の管理に年２回参加する。また、授業で学んだ専門的知識や技術を地域に還元し、やりがいと達成感を身に付ける。 ・特色ある学科の取り組みや生徒の活動を月に２回以上発信する。	A	・県指定天然記念物「山田のフジ」の剪定に２回参加できた。地域の方々とも連携や交流を深めることができた。 ・近隣の幼稚園や小中学校と連携し、交流活動や門松製作ができた。 ・交流活動の際には、報道機関等及びブログを活用して学科のＰＲ活動に力を入れることができた。
			【ビジネスマネジメント科・商業科】 地域に貢献できる人材の育成。 学校ブログ等を活用した情報の発信。	・長期インターンシップや販売実習等において、新規事業所を開拓し、新たな視点で地域理解を深める。 ・北稜日記（学校ＨＰ内ブログ）から、学科の活動の様子を毎週発信する。	B	・長期インターンシップでは進路希望に合わせて５事業所、販売実習ではキッチンカー２台と１新規事業所を開拓した。キッチンカー代表お二人には、事前学習として経営や販売戦略、地域との関り方等を講話していただいた。 ・北稜日記は、年間を通して学科の行事や学習の様子を配信した。９月から１１月は北稜祭の準備を中心に「北稜フェア日記」として毎週発信した。

専門教育	専門教育の充実	魅力ある学科づくりと地域への発信	【家政科学科・家政科】 幅広い学習・体験を通して、自立を目指し豊かな人間性を育成する。 学科の取り組みを発信する。	・専門科目や学科行事等で地域との連携・交流の機会を創出する。 ・北稜日誌、文化祭や学校説明会等の行事を活用し、生徒の学習や活動の様子を発信する。	B	・玉名市福祉協力校としての取り組み（地域幼稚園への布カレンダーの寄贈）や熊本県立大学との学習連携（あん餅雑煮実習）を行った。 ・地域や他学科との連携、交流活動（幼稚園でのそうめん流し・プリン作り）、地域への学科紹介・作品展示・北稜日誌や文化祭、学校説明会、地域での学科紹介や作品展示等による発信に努めた。 ・保育園での保育実習は継続して実施できた。
	高い専門性と職業観の育成	専門性の向上と将来を見据えた系統的な学習展開	【園芸科学科・園芸科】 地域連携を積極的に行い、生徒の達成感を高める。 教育課程に適した農場作りを行い、生徒の経営感覚とコミュニケーション能力の育成を図る。	・先進農家や企業、農業大学校と連携し、現場実習や先進地研修を行う。 ・経営感覚を育成できる教材の選択や販売実習等を取り入れた農場経営を行う。	B	・野菜・草花が農業大学校と連携し研究活動を行うことができた。 ・現場実習、スマート農業関係で農業機械メーカーの見学、先進農家研修等を行うことができた。 ・経営感覚の育成については販売実習等でその都度話はしているが、評価や教材研究までには至らなかった。
			【造園科】 外部講師による高度な専門技術・技能の習得。 充実した現場実習の実践。	・企業や専門職の方々と連携し、専門的知識・技術を習得する。 ・現場実習をとおして社会人として望ましい態度やコミュニケーション能力を学ぶ。また、職業人としての資質を育む。	B	・就業支援プロジェクト事業でマイスターの方々より、専門的知識と技術の向上につながる指導を受けることができた。 ・現場実習をとおして基本的生活習慣の必要性やコミュニケーション能力を学ぶことができた。受け入れ企業の評価も全体的に見て良い評価を得ることができた。学んだことを次のステップに生かせるよう指導していく必要がある。
			【ﾋﾞｼﾞﾈｽﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ科・商業科】 長期インターンシップを活用した実践的・体験的な学習。 販売実習による店舗経営。	・自己の課題に対する改善と進路目標の設定を体験的な学習をとおして行い、将来有用な職業人としての資質を育てる。外部講師を招へいし、様々な場面を想定した基礎的なコミュニケーションの方法を学ぶ。 ・２年間で学んだ知識や経験等をもとに実際の店舗経営にあたり、多岐にわたる課題等の出現に気付き、チームで解決する能力を育成する。	B	・長期インターンシップの活動記録用紙を改善し、生徒が目標設定・改善等記入しやすくすることで自己の成長につなげた。外部講師を招へいし、長期インターンシップや北稜祭に向けてビジネスマナーを学びコミュニケーション力を身に付けた。 ・販売実習は、３年生を中心に全学年で分担・協力して取り組んだ。３年生は店舗運営計画を立て、下級生に依頼・指示した。失敗や課題は多かったが、来年度以降につながる材料となった。
			【家政科学科・家政科】 幅広い学習・体験を通して専門性を高め、進路意識や職業観の向上を図る。	・地域や専門職の方を招き、講習会を実施する。 ・近隣施設での実習など交流の機会をつくる。 ・生徒の進路目標の早期設定を図る。	B	・専門の外部講師による講習会（食の名人講習会、味噌玉作り講習会、浴衣着付け講習会、和菓子講習会、福祉講習会、魚料理講習会、テーブルマナー講習会、ホエーの学習） ・社会見学（ソーセージ作り、企業（㈱マークス）訪問、玉名市防災館） ・さまざまな体験学習を通し、生徒の進路意識を上げ、進路目標の早期設定を目指す。

４　学校関係者評価

〇今年度はタイ王国への海外研修が実施され、若い人が海外で様々な経験を積む機会が実現できたことは素晴らしいと思う。多くの方に取り組みを発信し、学校のＰＲにつなげてほしい。

〇中学校時代を知る生徒が貴校で活躍していることを知り、とても嬉しかった。校内外のいろんな場面で活躍できる場所があることも学校の魅力だと感じた。

〇キャリア教育の部分で、進路決定率１００％は当然であると思うが、就職後の離職率も高いと感じている。近隣校の現状把握も含めて、進路指導のあり方については今後も検証してほしい。

〇学校ＨＰのブログ投稿数や閲覧数が伸びたことは評価できる。ブログ機能だけでなく、今後はＳＮＳアプリツールを使った情報発信も検討してほしい。

〇本校は園芸科や造園科が地域の祭りやイベント等で販売を行っていると思うが、専門学習の体験ブースを設けている学校もあった。次年度は販売だけでなく、体験ができる内容も検討してほしい。

〇すばらしい取り組みがたくさんある。今後はいかに情報発信して皆さんに知ってもらうかが大事だと思う。ＨＰだけでなく多くの人に広がっていく発信があるとよい。

〇今年度も生徒募集が課題となっている。学校評価の項目の中でも評価達成度が唯一「評価Ｃ」であるが、現状を厳しく見ることは大事だと思っている。外部の評価は口コミが大事であり、学校説明会以外の中学校訪問や地域内における生徒の発表や魅力発信を積極的に進めてほしい。中学校への説明会は行っていると思うが、今回のような資料は見ることがないと思う。もっと個別に訪問して学校の取組を紹介することが大事である。

〇ＳＮＳアプリについて「Instagram」が普及している。私自身も良く利用しており、ホームページサイトを見る機会は少なくなっている。技術は必要だが短時間でＰＲできる便利なツールであり、生徒さん主導で活用していくことも良いと思う。

〇農業関係学科の実習服について、近年の農業経営者の服装スタイルを参考にして、デザイン性を高めることも検討していただきたい。生徒の皆さんの農業学習に対するモチベーションを上げることにつながり、地域からのイメージも変わると思われる。

〇石貫果樹園の移設について、廃園にならないように果樹類の移設と並行して活用についても検討してほしい。

〇進路指導部、教育相談部において支援を要する生徒への対応が今後の課題となっている。小・中学校段階で課題をクリアして高校進学できるように具体的な課題や要望等があれば共有していきたい。

〇生徒募集に向けて、玉名市としても学校魅力化に協力したいと考えている。今年度は玉名未来づくり研究所、合同高校説明会、カリーノ玉名の活用、市長への成果発表会を企画した。北稜高校の取組は内容も良く、生徒も自信をもって発表している。地域への情報発信については市の公式ラインなども活用できると考えている。

５　総合評価

〇学科改編初年度を迎え、本校の特色ある学習内容や教育課程を学校パンフレット等でわかりやすく周知できた。また、本校生徒の学習状況や日常の様子を学校ホームページのブログやYoutube、各種メディア等で情報発信し、学校ホームページの閲覧数も前年より50,000件以上増加した。

〇スクール・ミッションや教育目標の周知・理解について、生徒・保護者・教職員とも学校アンケート結果より認知度８０％以上を達成した。

〇学校評価アンケートは昨年度の設問をベースに作成し、googleformsを使って回答を依頼した。保護者の回答率は70%であり、前年の64%より微増した。次年度以降は「すぐーる」も年度当初から活用されることから、よりオンライン上でのアンケート実施率が高まることが期待できる。

〇教務部を中心にＩＣＴに関する校内職員研修が年間を通して数多く企画され、各教科の授業でも活用された。生徒アンケートの結果からも学力保障に対応しているという設問に対し、「そう思う」が13.6%、「だいたいそう思う」が66.3%の結果が得られ、約８割の生徒が対応できているとの評価を得た。

〇働きやすい職場環境を目指し、職員朝会の回数削減（週５回から週２回）を４月当初から実施し、運営委員会や職員会議のペーパーレス実施、ＲＰＡによる文書処理を２学期より順次導入した。夏季休業中の準備期間を設けたことで、全職員が戸惑うことなく実施できた。

〇生徒指導部、教育相談部・人権教育主任が連携し、いじめ防止・生徒理解に取り組んだ。学期毎の全生徒対象のアンケート実施や情報の集約を行い、ＳＣやＳＳＷと連携しながら早期対応につなげることができた。また、心のきずな委員会を定期的に開催し、生徒の人権意識の高揚に努めた。命や人権の大切さについて丁寧に指導していると回答した生徒は78.7%、保護者は88.2%であり、いじめや差別を許さない心の育成に繋げることができた。

〇本校に入学して良かったと感じている生徒は78.1%であり、昨年度の69.9%より改善できた。しかし、定員充足率は昨年度を下回っており、本校の特色ある教育活動や魅力ある取組を中学生や地域の方々に知っていただく新たな手立てが必要である。

〇進路決定については、４年制大学５名を含む２７名（約４３％）が上級学校へ進学した。就職では就職支援員やキャリアサポーターの活用による新規企業開拓をはじめ、就労支援なども進めながら、生徒の進路目標達成を指導・支援できた。

〇今年度は１０月に農業クラブ全国大会熊本大会が実施され、本校は全校生徒・全職員でプロジェクト発表会の運営を担当し、外部からも高い評価をいただいた。前年度から継続して準備を進め、生徒一人ひとりが大会当日までの役割を務めることで大きな成長が感じられた。

〇専門教育では、インターンシップ等の校外学習等を全学科が実施し、新型コロナウイルスの５類移行後は地域と連携・協働した新たな取組も行われ、地域へ魅力を発信することができた。外部講師の招へいや専門機関と連携した研究活動など、専門性の向上と将来を見据えた系統的な学習展開に努めた。

６　次年度への課題・改善方策
○スクール・ミッションや教育目標をパンフレットやホームページ、様々な校外活動等で周知し、本校を多くの方々に知っていただく取組を継続する。また、現在実施している校外での販売やＰＲ活動だけでなく、保育園や小・中学校、地域住民との校内での交流学習を積極的に取り入れ、学校を身近に知っていただく機会を新たに創出し、生徒募集につなげる。 ○学習指導面では、一人一台端末やＩＣＴ機器を活用した授業展開の充実に向けて、職員研修等によるスキルアップを継続して進めていく。 ○次年度は新学習指導要領の実施３年目を迎える。授業実践や観点別評価についても引き続き研修を行い、教育課程の検証と併せて確かな学力の定着と「わかる授業」の展開を心掛け、研究授業週間や公開授業を計画的に設定し、教師側の指導力向上に努める。 ○「総合的な探究の時間」の充実を目指し、キャリア教育の構築を進めながら、学年ごとの重点目標を明確にした進路指導を行う。また、キャリアサポーターの活用による新規求人の開拓や個に応じた進路指導を充実させながら進路目標の達成につなげる。 ○特別な支援を必要とする生徒のニーズに対応するため、生徒理解研修や個別の支援・指導計画の適宜修正を継続して実施する。新入生を含めた生徒の実態をより早く把握し、全職員で情報を共有し、切れ目のない支援を行うことで課題の早期解決に向けて取り組む。 ○いじめ防止基本方針を再確認し、全職員でいじめの未然防止に努め、人権尊重の精神に基づくいじめのない安心した学校生活が送れるよう支援していく。 ○特色ある専門教育のさらなる充実と日頃の学習成果を地域に発信するため、玉名市を中心とした地域産業界との連携強化に努め、地域の産業を支える人材育成に取り組み、生徒の進路実現につなげていく。また、地域との交流や様々な要望に対応していくために校内魅力化委員会（仮）を立ち上げ、外部機関との渉外等に対応していく。 ○学校運営協議会（総合型）では、スクール・ミッションに添った学校の魅力化と地域の人的・物的資源の活用による教育支援活動の活性化を進め、本校の喫緊の課題である生徒募集と人間性豊かな職業人育成に向けた協議を行い、その実現に向けて取り組む。また、今後も発生が予想される様々な災害から生徒の生命を守るため、危機管理マニュアルを随時検証し、地域と連携した学校防災を推進する体制整備を行う。 ○人権教育では、コミュニケーション力の向上や相手の立場や心情を理解できる生徒の育成を目指し、人権ＬＨＲ・講演会の内容を再検討する。また、全職員が生徒一人ひとりの状況を共通理解できるように研修の充実を図る。 ○ホームページのブログ発信と併せてＳＮＳアプリツールの活用を進め、学校生活や日常の生徒の様子を発信し、本校の魅力をより多くの方々に伝えられる体制を構築して生徒募集につなげたい。 ○今年度、石貫果樹園より数種の果樹苗を移設した。次年度も継続して移設を進め、現果樹園には将来的に柑橘類のみを収穫・管理体験、交流等の学習の場として残す予定である。学校農場の有効活用のために旧畜産棟の解体についても継続して検討を進める。